

岐阜県交響楽団練習場使用にあたってのガイドライン

令和2年6月19日策定

令和3年10月20日改訂

令和4年6月22日改訂

公益社団法人岐阜県交響楽団事務局

1 はじめに

令和2年当初から感染拡大した新型コロナウイルスは終息する気配はなく、岐響は「withコロナ」の新しい生活様式のなかで、少しずつ活動を進めてきました。

政府の対処方針、県・市のガイドライン、国内外のオーケストラ検証情報、医師による助言など考慮して「岐阜県交響楽団練習場使用ガイドライン」を作成し、それに従って感染予防対策をとりながら練習場を使用してきました。その後ワクチン接種も進み感染状況に落ち着きが見られるようになったため、一部を改訂します。

2 具体的な対策

1. 来場前

発熱、咳、下痢、全身倦怠感、味覚・嗅覚の障害など、体調がすぐれない時、また同居人に同様の症状がみられる時は来場を控える。

2. 来場時

- (1) 練習場入口の名簿に、本人が来場した時間を記入する。
- (2) 入口で、第三者により体温を測定、同じ表に記入する。
- (3) 遅刻メンバーも同様に（第三者に）計測してもらい、記載
- (4) 体温が37度以上あるメンバーは、帰宅してもらう。
- (5) アルコール等による手指消毒
- (6) 団のスリッパは使用しない、上履き各自持参
- (7) 廊下、下駄箱周辺は時間差で混雑を避ける。
- (8) 他会場を使用する場合は、練習で使用する部屋内で上記1～4を行うこと。

3. 使用中

- (1) 各部屋の3密回避をとる。（対応策：別表1）
- (2) 咳エチケットの徹底
- (3) 施設内ではマスク着用
- (4) 練習中においても全員マスク着用（管楽器は吹奏時以外は極力着用）
- (5) 管楽器のつば皿の使用は禁止。各自ティッシュや吸水シートを持参し、できるだけ水滴が飛び散らないよう、楽器から直接受けるようにする。使用後のティッシュ等は各自必ず持ち帰る。
- (6) 指導者以外会話は自粛し、最小限必要な時のみとする。
- (7) 休憩中でも、極力会話は控える。
- (8) トイレが混雑する場合は、最低1mの間隔をあけて整列し、汚物はふたを閉めて流す。
- (9) 建物入り口、廊下の扉は開放し、換気を行う。

4. 使用後

- (1) 使用した椅子等の消毒作業を行う。(別表2)
- (2) 自分のごみは持ち帰る。
- (3) アルコールによる手指消毒
- (4) 廊下、下駄箱周辺は時間差で混雑を避ける。
- (5) (会議等で) 定時以外に練習場を出るメンバーは、表に時間を記載する。

(別表1) 各部屋の感染予防対策

合奏室	1	50分経過したら、その後10分以上、正面上部の排煙扉と出入り扉を開放し換気を行う。(この間音出し禁止) 休憩中も同じ。
	2	休憩中も排煙扉と出入り口の扉を開放し換気を行う。
	3	換気扇を常時稼働させる
	4	各奏者は前後左右に原則1.5m以上(最低1m以上)の距離を保つ。
練習室	1	換気扇を常時稼働させる。
	2	30分経過したら、その後10分以上、出入り扉を開放し換気を行う。(この間音出し禁止)
	3	最大6名までの使用とし、対面にならないようにする
託児室	1	換気扇の常時稼働及び窓を開放し、30分経過したら、その後10分以上、出入り扉を開放し換気を行う。
	2	最大6名までの使用とし、対面にならないようにする。

(別表2) 消毒作業方法

(1) 消毒手順

- ①アルコール消毒液をスプレーし、パーパータオルやティッシュペーパーで一方向に拭き取る。
- ②次亜塩素酸ナトリウム液を使用する場合は、ビニール手袋を着用し、拭き取った後は水拭きをする。

(2) 具体的な消毒場所

机	机面
椅子	座面、背もたれ、折りたたみや移動の時などに手が触れる部分
ひな壇	次亜塩素酸ナトリウム水でモップがけをする
譜面台	備品を使った場合、両面と鉛筆置き部分、高さ調整のノブ部分
ドアノブなど	ドアノブやスイッチは本体とその周辺
その他	人の手が触れるところ

(3) 消毒後のごみ処理

- ①使用したパーパータオル、ビニール手袋等は所定の場所に入れる。
- ②消毒用品等は、用品そのものの消毒をし、所定の場所に戻す。

以上